

令和4年度 各市町の農業者支援事業と国事業との重複の整理

○国事業と支援内容が重複（または一部重複）すると整理した市町

※肥料購入代を支援としている市町について、国事業と期間が重複している部分のみを調整対象とする

	事業趣旨 (目的・対象経費等)	支援単価・要件	国事業と支援内容が重複する部分の考え方	
			主食用米 等	園芸、水稻以外 等
福井市	肥料の購入に係る経費を助成	①主食用米 定額 (2,000円/10a、上限300千円) R4年産米の面積を基準に算出 ②主食用米以外の作物 (1/10以内、上限300千円) 対象期間：R4.1.1～12.31	①<主食用米>重複しない ※R4秋肥相当額が支援単価2,000円に含まれていないと判断したため	②<主食用米以外の作物> 市町支援額(肥料購入金額の1/10以内)の7/12月分
敦賀市	肥料購入費用の一部を支援	作付面積あたり 2,000円/10a 野菜等は、公設地方卸売市場等に出荷している農家を対象。いずれも令和4年の作付面積を基準に算出	<水稻> 秋肥相当分2割含まれているとして(2,000円×0.2=)、 400円/10a×R4水稻面積	<水稻以外> 市町支援額の7/12月分として(2,000円×7/12=)、 1,167円/10a×R4水稻以外の面積
小浜市	肥料の購入に係る経費を助成	①主食用米 定額 2,000円/10a、上限300千円 R4年産米の面積を基準に算出 ②主食用米以外の作物 1/10以内、上限300千円) 対象期間：R4.1.1～12.31	①<主食用米> 秋肥相当分2割含まれているとして(2,000円×0.2=)、 400円/10a×R4水稻面積	②<主食用米以外の作物> 市町支援額(肥料購入金額の1/10以内)の7/12月分
あわら市	肥料購入費の一部を助成	①水稻 定額 (2,000円/10a、上限300千円) R4年産米の面積を基準に算出 ②水稻以外 (1/10以内、上限300千円) 対象期間：R4.1.1～12.31	①<水稻>重複しない ※R4秋肥相当額が支援単価2,000円に含まれていないと判断したため	②<水稻以外> 市町支援額(肥料購入金額の1/10以内)の7/12月分
坂井市	肥料の購入に係る経費を支援	①米 定額 2,200円/10a、上限500千円 ②米以外 12/100 上限500千円 対象期間：R4.1.1～12.31	①<米>重複しない ※R4秋肥相当額が支援単価2,200円に含まれていないと判断したため	②<米以外> 市町支援額(肥料購入金額の12/100以内)の7/12月分
永平寺町	肥料の購入に係る経費を助成	定額：5000円以内/10a (対象作物：水稻、小麦、大豆、タマネギ、ニンジン、 ニンニク、スイートコーン いずれもR4年産)	<水稻> 秋肥相当分2割含まれているとして(2,000円×0.2=)、 400円/10a×R4水稻面積 (小麦・タマネギ・ニンニクは、令和4年産のため調整不要)	<大豆>追肥にかかる2割が秋肥相当として(5,000円×2/10=)、 1000円/10a×R4大豆面積 <ニンジン>全てが秋肥相当として(5,000円×10/10=)、 5000円/10a×R4ニンジン面積 <スイートコーン>追肥にかかる3割が秋肥相当として(5,000円×3/10=)、 1500円/10a×R4スイートコーン面積
越前町	肥料の購入費を補助	①水稻全般 定額 2,000円/10a R4年産米の面積を基準に算出 ②水稻以外 (1/10以内、上限300千円) 対象期間：R4.1.1～12.31	①<水稻全般> 秋肥相当分2割含まれているとして(2,000円×0.2=)、 400円/10a×R4水稻面積	②<水稻以外> 市町支援額(肥料購入金額の1/10以内)の7/12月分
おおい町	農業者の経営継続支援 ※主食用米は肥料代等として ※主食用米以外の作物は肥料購入助成として	①主食用米 定額 3,000円/10a R4年産米の面積を基準に算出 ②主食用米以外の作物 1/10 対象期間：R4.1.1～12.31	①<主食用米>重複しない ※肥料代以外も支援対象としているため	②<主食用米以外> 市町支援額(肥料購入金額の1/10以内)の7/12月分を控除
若狭町	肥料購入費用の一部を緊急的に支援	①米(主食用) 定額 2,000円/10a R4年産米の面積を基準に算出 ②米(主食用)以外の作物 (1/10、上限300千円) 対象期間：R4.1.1～12.31	①<米(主食用)> 秋肥相当分2割含まれているとして(2,000円×0.2=)、 400円/10a×R4水稻面積	②<米(主食用)以外の作物> 市町支援額(肥料購入金額の1/10以内)の7/12月分